令和７年（フ）第６３５号
大阪府和泉市観音寺町865番地の７
破産者　株式会社ファーストテック
１　決定年月日　令和８年９月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第８７７号
札幌市中央区南10条西13丁目３番４号
破産者　株式会社瀬戸工業
１　決定年月日　令和８年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第６０４２号
東京都葛飾区南水元２丁目20番10号
破産者　株式会社ガクエン住宅
１　決定年月日　令和８年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和６年（フ）第６０４３号
東京都葛飾区南水元２丁目20番10号
破産者　株式会社コスモ建設
１　決定年月日　令和８年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第１２１７号
千葉県市川市田尻４丁目５番11―508号（サニープラザ市川）、開始決定上の住所千葉県船橋市本中山６丁目11―17
破産者　鬼頭　国彦
１　決定年月日　令和８年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和６年（フ）第３００４号
愛知県大府市共西町３丁目278番地
破産者　セブン機工株式会社
１　決定年月日　令和８年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１９０７号
愛知県清須市西枇杷島町古城１丁目８番地５
破産者　株式会社エバークリーン
１　決定年月日　令和８年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第２７８４号
名古屋市西区浮野町82番地
破産者　株式会社サカエ産業
１　決定年月日　令和８年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第２７号
京都府福知山市篠尾新町一丁目75番地
破産者　エムズケア株式会社
１　決定年月日　令和８年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所福知山支部破産係

令和７年（フ）第２２０号
兵庫県姫路市北条986番地19
破産者　株式会社ユーライト
１　決定年月日　令和８年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

令和７年（フ）第３２６号
（最後の住所）福岡県久留米市諏訪野町2346番地１　ビブレマンション諏訪野1103号、前住所福岡県久留米市東櫛原町1627番地１
破産者　亡大谷幸子相続財産
１　決定年月日　令和８年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

令和７年（フ）第２８７号
佐賀市神野東一丁目９番１号
破産者　株式会社ハートシステム
１　決定年月日　令和８年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第１１７０号
京都市山科区西野山射庭ノ上町191―31
破産者　株式会社アットマークインテリア
１　決定年月日　令和８年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２６２号
大分県佐伯市鶴見大字有明浦1158番地１
破産者　株式会社照寿
１　決定年月日　令和８年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

令和７年（フ）第２５３号
大分県佐伯市鶴岡町３丁目10番41―18号　市営鶴岡団地18号、開始決定時の住所宮崎県東諸県郡国富町大字本庄1723番地５
破産者　山崎　秀人
１　決定年月日　令和８年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和８年（フ）第７６号
鹿児島県鹿屋市新川町5380番地　市営新川住宅10号
破産者　室田　裕恵
１　破産債権の届出期間　令和８年10月８日まで
２　一般調査期日　令和８年12月３日午前11時
令和８年９月17日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

令和７年（フ）第４１５６号
（最後の住所）大阪市住吉区万代２丁目１番３―1502
破産者　被相続人亡塩満健一相続財産
１　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
２　一般調査期日　令和８年11月５日午後３時
令和８年９月17日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４３８号
北九州市若松区南二島一丁目７番11号
破産者　芦屋運送有限会社
１　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
２　一般調査期日　令和８年11月20日午前11時
令和８年９月16日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第３０４号
青森市港町１丁目13番１号
破産者　乗田　夏子
１　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
２　一般調査期日　令和８年11月20日午前10時
令和８年９月18日
青森地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第２２７号
茨城県土浦市中718番地１、前住所茨城県土浦市城北町８番９号
破産者　薬師寺　淳
１　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
２　一般調査期日　令和８年12月３日午前11時30分
令和８年９月17日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係